

令和2年定例会
戦略企画雇用経済常任委員会
所管事項説明資料

◎ 所管事項説明

(1) みえモデルの取組方向について	・・・ 1
(2) 新型コロナウイルス感染症にかかる対応状況について	・・・ 17
(3) 「令和2年版成果レポート（案）」について	・・・ (別冊1、別冊2)
(4) 三重県営業本部の展開について	・・・ 23
(5) 中小企業・小規模企業の振興について	・・・ 27
(6) 観光振興について	・・・ 31
(7) 三重県営サンアリーナの指定管理者の選定について	・・・ 33

令和2年6月22日

雇用経済部

(1) みえモデルの取組方向について

I 県民の命を守り抜く感染拡大の防止

《第2ステージ》

(2) マスク・消毒液等の確保等

【マスク・消毒液等の生産設備投資への補助】(4月補正、6月補正その1)

- マスクや消毒液等の製造設備等への投資に対する補助については、県内の事業者が異業種からでも感染予防品等の製造に参入することで、県民の安心・安全の確保に資するよう実施しており、マスクや消毒液に加えて、その他感染予防品についても所要量を確保するため補助金総額を倍増（1億5千万円→3億875万円）する。

II 雇用の維持と新しい働き方

《第2ステージ》

(1) 雇用の維持・確保への支援

【社会保険労務士による助成金等の活用促進支援】(4月補正)

- 雇用調整助成金の申請手続きの負担軽減や支給事務の簡素化が図られたものの、企業にとっては手続きの煩雑さから、依然として申請をためらう声が多い。このことから、本県独自の取組として、雇用調整助成金の申請や県の雇用対策の活用などについて、社会保険労務士による相談、紹介、提案等を行う。

【雇用のセーフティネットとしての職業訓練の実施】(当初予算)

- 新型コロナウイルス感染症の発生により、売上の減少や生産活動が停滞し、今後、多くの解雇者・雇止めの発生のおそれがあるため、離職された方が一日も早く再就職できるよう、雇用のセーフティネットとして職業訓練を実施する。

【従業員シェアマッチング事業の実施】(6月補正その2)

- 新型コロナウイルス感染症の影響から生じた雇用の需給ミスマッチの解消に向けて、雇用が維持されたまま、従業員を期間限定でシェアできる「緊急雇用センター（仮称）」の設置など、新たなマッチングシステムの創設が必要である。こうした仕組みを関係機関と連携して設置することで、送り出し企業と受け入れ企業の情報収集やマッチング支援、受入後のフォローなどを行い、地域ニーズに応じたマッチングに取り組む。

【緊急雇用創出事業の実施】(国への要望)

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、全国的に雇用情勢が落ち込み、各地域において多くの失業者が発生する恐れがあるため、全国一律のシステムとして、地域の雇用ニーズに応じた次の雇用までの短期の雇用・就業機会を提供する事業として「緊急雇用創出事業」の早急な実施を国へ要望する。

あわせて、上記の「緊急雇用センター(仮称)」において、失業者の受入が可能となる事業所があった場合には、ハローワーク等関係機関と連携してマッチング支援に取り組む。

【就職への支援】【DX】(当初予算、4月補正)

- 2020年度の採用活動では、オンライン面接の導入が進んでいることから、ジョブカフェ「おしごと広場みえ」において、オンラインによる模擬面接等を開始する。また、対面による就職相談時の感染リスクを回避し、求職者の不安を解消するとともに、「おしごと広場みえ」の相談機能を充実させるため、オンライン就職相談を導入する。さらに、学生と県内企業との交流の機会を確保するため、Web合同企業説明会を開催する。あわせて、企業の業績悪化等による内定取り消しの防止や非正規労働者の雇用の確保を図るため、県内経済団体等へ啓発・要請活動を行う。
- 県外の就職支援協定締結大学に在籍する三重県出身者の方がUターン就職について気軽に相談できるよう、SNSによる就職相談を行うほか、定期的にWeb就職相談会等を開催する。また、大学が主催する学生向け就職ガイダンスや保護者向け就職説明会等へオンラインにより参加することで、県内企業の魅力を発信する。

【労働相談による労働者への支援】(4月補正、6月補正その1)

- 4月に開設した労働関係法令や社会保障に精通した社会保険労務士による特別労働相談窓口の設置期間を延長するとともに、各種労働問題に法的根拠をもって対応する弁護士相談を、回数を増加して実施する。

(2)テレワーク、ワーケーションの導入促進

【テレワークの導入促進】【DX】(4月補正)

- 企業の事業継続対策として、時間や場所にとらわれない働き方の実現に有効なテレワークの導入促進を図るため、テレワークに関する相談窓口を設置するとともに、導入を検討している県内中小・小規模企業に対し、必要に応じてアドバイザーの派遣を行う。

また、相談内容をもとに、三重県においてテレワークを導入するにあたっての課題やノウハウをまとめたマニュアルや、アドバイザー派遣の好事例集などを広く展開し、県内企業における一層のテレワーク導入促進を図る。

【障がい者のテレワークの促進】【DX】(当初予算、6月補正その2)

- 感染防止のための対面での接触の回避及び障がい者雇用における大きな障害である通勤負荷の軽減などの観点から、障がい者のテレワークを積極的に進めるため、企業及び障がい者に対してテレワーク導入の研修及び実践訓練を行うとともに、「OriHime」をはじめとする分身ロボット（アバターロボット）の活用により、重度の身体障がいやコミュニケーションに障がいがある方など、これまで就労が困難と考えられていた障がい者も対象としたモデル事例を構築する。
また、安全で安心な環境で就労を継続できる在宅就労を就労系障害福祉サービス事業所で推進するため、テレワークの導入を支援する。

【テレワーク導入に係るハード面における支援】【DX】(国への要望)

- 国が現在実施している、テレワーク導入意向のある企業に対するテレワーク用のハードウェアにかかる費用助成などの支援について、継続するよう国へ要望する。

【ワーケーションの推進】【DX】(6月補正その1)

- 感染拡大により急速に普及しはじめたテレワークをさらに進化させ、県内の自然豊かな環境で安全に仕事ができるワーケーションや交通至便地でのリモートワークを推進するため、県内施設における受入体制の構築に向けた通信環境や交通アクセスの整備等のモデル的な取組を支援するとともに、首都圏等の企業や勤務者、移住希望者等の誘致に向けたPR活動や県内受入施設とのマッチング等を行う。

《第3ステージ》

(1)雇用の維持・確保への支援

【バーチャルインターンシップの実施】【DX】

- VRや最新の映像技術等をインターンシップに取り入れることで、現場を訪問せずとも臨場感ある就業体験、かつ双方のコミュニケーションを実現し、学生・企業の双方が安心して参加できるインターンシップをモデル的に実施する。あわせて、県内企業の魅力発信を図り、若者等の県内就労につなげる。

【就職支援協定締結大学と県内企業とのオンライン交流会の開催】

- 就職相談時等に県内企業の情報を十分に提供できるよう、就職支援協定締結大学の就職支援課担当者と県内企業の人事担当者とのオンライン交流会を開催する。

また、こうした取組により大学の就職支援課と県内企業がコネクションを形成することで、県内企業の採用活動の充実につなげる。

【ハイブリッド職業訓練(仮称)の実施】【DX】

- 従来の実習による職業訓練に加え、オンラインを活用したハイブリッド職業訓練（仮称）を津高等技術学校において取り入れることにより、訓練に参加しやすい環境整備を図る。

【従業員シェアマッチング事業の民間ビジネスによる自走化】

- 国に制度の構築を要望している「緊急雇用センター（仮称）」が、新たな人材紹介の市場を開拓することにより、民間ビジネスとして数年後には自走できるよう、地方創生推進交付金等を活用しながら、県内金融機関や経済団体等に働きかけを行う。

【超短時間雇用による障がい者の就労拡大】

- 感染拡大によりテレワークや時差出勤、時短勤務など新しい働き方が生まれる中、心身のコンディション等から週20時間以上働くことが困難な障がい者でも、短時間雇用を活用することによって就労機会を創出できることから、「超短時間雇用モデル」を提唱する大学と連携して新たな働き方や雇い方による障がい者の就労拡大に向けて、就労を援助する機関及び取組企業への支援を行う。

(2) テレワーク、ワーケーションの導入促進

【テレワークの導入促進・活用支援とさらなる展開】

- テレワーク導入企業の情報を広く提供し、導入企業同士のマッチング（県内企業同士、県内外企業）支援や、そのモデル好事例の展開を行い、企業間のビジネスチャンスの拡大、人材確保、雇用の創出につなげる。

【ワーケーションの推進】【DX】

- 首都圏等の企業や個人が県内でワーケーションやリモートワークを実施するよう、県内受入施設の拡充を図り、首都圏等からの誘致に向けたPR活動や県内受入施設とのマッチング等を行うことにより、受入体制を構築したモデル的な取組を水平展開する。

III 地域経済の再生と進化

《第2ステージ》

(1) 資金繰り支援、資金支援

【セーフティネット資金(保証4号、危機関連保証)の融資枠拡大】

(当初予算、1号補正、4月補正、6月補正その1)

- リフレッシュ資金・セーフティネット資金の要件緩和や制度拡充、新型コロナウイルス感染症対応資金の創設等、切れ目のない資金繰り支援によって、総額 2,362 億円（90 億円→362 億円→2,362 億円）まで融資枠を拡大してきた中小企業融資制度において、より一層の資金繰り支援を行うため、セーフティネット資金（保証4号、危機関連保証）の融資枠（240 億円）について、さらに 150 億円追加し（240 億円→390 億円）、総額 2,512 億円に拡大する。

また、保証料ゼロ、当初3年間実質無利子、据置期間最大5年など事業者の借り入れ負担を最大限に軽減した融資制度である、三重県新型コロナウイルス感染症対応資金について、国の第2次補正予算に対応し、貸付上限額を3,000万円から4,000万円に引き上げる。

【三重県経営向上支援新型コロナ危機対応補助金】

(1号補正、4月補正、6月補正その1)

- 急激な環境変化による資材の調達難や売上減少により、急速に悪化している中小企業・小規模企業の資金繰りを支え、「新しい生活様式」を実現する設備投資等を支援するため、4月に創設した補助制度については、早期に概算払い請求のあった事業者から順次対応し、4月中にも資金をお届けしたところである。4月補正でも倍増したところであるが、引き続き企業のニーズがきわめて強いことから、さらに予算額を倍増する。

【中小企業・小規模企業の資本強化】(国への要望)

- 地域の中堅企業や中小企業・小規模企業の財務基盤を強化・健全化し、事業再生・成長支援を行い、事業継続や事業承継につなげていくため、資本注入を行う官民ファンドや日本政策金融公庫の挑戦支援資本強化特例制度（資本性ローン）において、地域の民間金融機関との協調した取組をより積極的に推進するよう国へ要望する。

【民間無利子融資の借入期間延長】(国への要望)

- 国が全国統一制度融資として実施する民間無利子融資について、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、長期の据置期間を利用した場合、据置後の元金の返済負担が大きくなることから、負担軽減を図るために借入期間を現在の10年以内から一定程度延長することを国へ要望する。

(2) ものづくり産業の強靭化

【中小ものづくり企業の固有技術探索・提案力向上支援】

(当初予算、6月補正その2)

- 県内ものづくり中小企業・小規模企業等は、新型コロナウイルス感染症の影響や自動車産業のC A S E (コネクティッド・自動化・サービス化・電動化)への対応など100年に一度の大変革期を迎えており、この変革に対応していくため、これまでの取組のさらなる進化と新たな視点による革新で企業の生産性と収益力を向上していくことが求められている。

このため、自動車関連企業等をはじめとする県内ものづくり中小企業・小規模企業等それぞれが有する「固有技術」(技術や製品における自社の強み)や、試作から流通・検査の各工程の強みを棚卸し、「固有技術」の磨上げと自社の強みを売り込む「提案力の向上」を企業のDXを推進しながら支援し、安全で安定した経営と他分野・新たな業種への開拓を図る。

【中小ものづくり企業のデジタルを活用した事業継続・拡充支援】【DX】

(6月補正その2)

- 生産過程のみならず、企業のあらゆる部門（総務・経理・調達・物流等）でDXを推進し、県内ものづくり中小企業・小規模企業等の企業力・経営基盤の向上を図るとともに、新たな分野への参入を促進し、企業活動の拡充を図る。

【中小ものづくり企業のデジタルを活用した戦略的事業展開】【DX】

(6月補正その2)

- 距離や分野等の制約に囚われないオンラインで商談会・技術交流を実施し、技術や強みを活かした県内ものづくり中小企業・小規模企業等の販路開拓や他分野への参入を促進する。また、取引データ等を収集・分析し、地域経済を支えサプライチェーンの鍵となる企業を中心とする戦略的販路開拓を推進する。

また、新型コロナウイルス感染症に伴う営業活動の自粛、サプライチェーンの毀損等の危機を新たな変革へのチャンスととらえ、これまでの産業振興や本県のものづくり産業の優位性をふまえつつ、デジタル技術による技能伝承、業務標準化、多様な産業への参入・新規開拓が推進され、企業の事業継続性と生産性が高まるとともに、従業員の感染防止など職場環境の整備が図られる「新しい生活様式」に適応した新しい「三重のものづくり産業」のあり方を検討するため、有識者会議を設置する。

【中小企業・小規模企業のBCPの策定支援】(当初予算)

- 現在、市町と商工団体が共同して事業継続力強化支援計画を策定し、中小企業・小規模企業のBCP等の策定支援を行っている。これまでの災害の想定は、風水害や地震等の自然災害を中心としていたが、今回の感染症の発生をふまえ、感染症対策を含めた計画の策定を促し、中小企業・小規模企業の事業継続力の強化を図る。

【経営資源の引継ぎ】(当初予算)

- 新型コロナウイルス感染症の影響で事業環境が急速に悪化する中、第三者承継やM&Aの遅延等が見込まれるため、プッシュ型の支援を強化していく。

また、今後、検討していなかった事業譲渡に踏み切る中小企業・小規模企業が増える可能性があるため、貴重な経営資源や雇用・技術を次世代へ引き継ぎ、地域のサプライチェーンを維持することにより、後継者不在企業の経営資源引継ぎや事業再編を後押しするよう、各地域でM&A等のセミナーを開催する。

【個人ユーザーの新車購入に係る補助制度の創設】(国への要望)

- 自動車関連産業は、これまで県経済を牽引してきた主要な産業であり、本県経済が新型コロナウイルス感染症の影響から立ち直るためには、自動車関連産業の回復が不可欠である。このため、個人ユーザーの新車購入に係る補助制度の創設など、主力産業である自動車関連産業の消費が喚起され、地域経済の再興につながるよう国へ要望する。

(3)サプライチェーン改革

【サプライチェーン多元化への支援】

- 特定国に依存する素材・部材の輸入が滞ったことにより県内で製造ができない状況が続くなど、サプライチェーンの毀損は製造業を基幹産業とする本県にとって極めて大きな痛手となっている。

そのため、県内企業が特定国に過度に依存しない強靭なサプライチェーンの構築に向けて、現地の展示商談会への参加経費の一部助成といった従来型の支援に加え、新たなメニューとして、

- ①今後、商談機会の拡大が見込まれるオンライン展示商談会への参加経費の一部に対する助成
- ②資材の調達ルートや商品の販売ルートを新規開拓するインセンティブとして、資材・商品の輸送経費の一部に対する助成
- ③海外との新たな商取引が成立した際のインセンティブへの助成
- ④県内中小企業が現地事務所等の海外拠点を設立する際の経費の一部に対する助成を実施するほか、J E T R O が行う海外サプライチェーン多元化等支援事業（製造拠点の多元化を目的とした設備導入、実証実験、事業実施可能性調査等の支援）とも連動して、A S E A N 等への製造拠点多元化や取引拡大を目的とした商活動を支援する。

【サプライチェーンの再構築支援による国内生産拠点の強化促進】

- 海外とのサプライチェーンの毀損に直面している製造業を対象に、これまで本県が行ってきたマザーワーク場化支援やスマートワーカー場化支援をさらに推し進めることにより、生産拠点の国内回帰や国内の企業間ネットワークの構築を促進し、国内生産拠点の強靭化ひいては本県産業の高度化を図る。

(4) 農林水産業・食産業の活性化

【食の産業の振興】(当初予算)

- 食関連産業は非常に裾野が広く、本県の重要な産業の一つである一方で、新型コロナウイルス感染症拡大による被害を最も受けた産業であると言える。そのため、これまで重点的に取り組んできた「販路拡大」、「ブランディングの推進」、「食の人材育成」の視点に「新たな生活様式への対応」を加え、デジタル消費の促進など、感染症の影響による消費行動の変化に的確に対応するとともに、食関連産業における多様な連携を促進することで、既存の概念にとらわれない新たな価値を創出し、感染症の影響からの「みえの食」の回復を支援する。

【感染拡大阻止に対応した食の商談機会の創出】(DX)(当初予算)

- 感染拡大阻止の観点から大型商談会や食品見本市等の商談機会が喪失していることから、JETRO等と連携し、オンライン商談会を開催することで、国内外における食の販路開拓を支援する。

【飲食業の「新たな生活様式」に対応した「新たな販売手法」による消費喚起】(DX)

(4月補正)

- これまでの緊急事態措置等に伴う外出自粛の影響によって、食関連産業、特に飲食業における売上減少が顕著であることから、ECポータルサイトを活用した販路拡大を図るとともに、地域量販店等と連携した店頭販売やネットスーパー等を実施することにより消費を喚起する。

【飲食店等への設備投資支援】

- 飲食店等への集客の回復を図り、経営の改善につなげるため、観光客（訪日外国人を含む）が安心して来店できるよう、空気換気設備の導入や新たなテイクアウト施設の整備等を支援する。

【農林水産物・食品の輸出の維持・回復に向けた施設整備や機器導入】(6月補正その1)

- 輸出先国のニーズの変化に対応し、停滞している食関連産業の再浮上を図るため、輸出を行う食品製造事業者等に対し、HACCP等の衛生管理に沿った施設の新設及び改修、機器の導入を支援する。

(5) 新たなビジネスモデルへの挑戦

【地域活性化型キャッシュレス決済の推進】【DX】（6月補正その2）

- 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、個人消費の落ち込みが顕著なことから、国の消費喚起策等と連動し、経済回復期における需要を取り込むとともに、紙幣・硬貨の取扱い機会減少による衛生的な購買環境を構築するため、三重県キャッシュレス推進方針に基づき、市町・商工団体等と連携して中小企業・小規模企業へのキャッシュレス決済導入を支援する。

【ECサイト等を活用した事業者支援の拡充】【DX】（4月補正）

- 現在稼働しているECポータルサイトをより一層定着・活用するため、県内事業者のECサイト構築支援により参加事業者・商品を増やすほか、SNSなどによる広告や官民一体型県産品購入促進キャンペーンにより認知度を高める。

【ICT/IoT活用支援・機運醸成】【DX】（当初予算）

- 中小企業等のDXを推進するため、簡単なICT/IoTを活用できる人材の育成や、ICT/IoT導入にかかるアドバイザー派遣等を行う。

【商工団体等におけるDX化の支援】【DX】（6月補正その2）

- 中小企業・小規模企業からの幅広い経営相談・支援業務を行っている三重県産業支援センター等商工団体におけるDX化を進めるとともに、中小企業・小規模企業が取り組むDX化への支援を行う。

【三重テラスを活用した販路開拓・誘客促進・三重ファンの獲得】【DX】（6月補正その2）

- 三重テラスがこれまで構築した顧客・ネットワークをフルに活用して、県内事業者の販路開拓支援、県内への誘客促進、コアな三重ファンの獲得を目的とした取組を行う。
 - ・三重テラス通販サイトにおいて販売促進キャンペーンを実施する。
 - ・三重の応援店舗と連携した誘客促進キャンペーンを実施することで、三重県産品の一層の活用を促すとともに、各店舗とのネットワークを深める。
 - ・体験記の掲載など効果的な情報発信に向けて、旅行雑誌の記者を対象に、パソコンモニターやVRヘッドセットを活用し三重テラスに居ながら三重を体験できるバーチャルツアーに招待する。
 - ・イベントの参加者が限られるなか、オンラインセミナー・オンラインワークショップなどにより三重の魅力発信を行うことで、コアな三重ファンを獲得する。
 - ・コアな三重ファンの満足度を高めるため、顧客がオンライン上で商品の説明を受けたうえで商品購入ができるオンラインコンシェルジュシステムを三重テラスに導入する。

【関西圏における三重の営業活動のDX化】【DX】(6月補正その2)

- 関西圏のホテル、スーパーなどへの県産食材の売り込みや、旅行会社へのツアー造成の提案などの営業活動において、県内の生産地や観光施設がオンラインで直接商談できる仕組みを導入することで、新型コロナウイルス感染症の収束後の社会に対応したマッチング機会の創出・拡大を図る。
- 関西圏で開催する観光・物産イベントにおいて、酒蔵見学や伝統工芸品の創作過程、観光施設でのパフォーマンスショーをリアルタイムで相互配信するなど、オンラインを活用したオープン型のイベントを開催することで、会場に足を運ばなかつた方を巻き込んだ情報拡散に取り組む。また、イベント会場やライブ配信では、ECサイトにおける県産品の購入促進やOTAによるツアー申込の増加につなげる。

【オンラインを活用した伝統産業・地場産業の国内外への販路拡大支援】【DX】

(6月補正その2)

- 伝統産業・地場産業の商品の販路拡大に向け、より効果的で多様化した販売とするため、対面販売とECサイト等を組み合わせた方法等の活用を支援する。
- 日本酒においては、時間やコストを最小限にしながら、関心度の高い顧客へ効果的にアピールするため、海外バイヤー等とのオンライン商談会の実施、注文受付から海外輸送までを一貫して行う仕組みを導入し、海外への販路拡大の取組を支援する。

【世界の革新的ビジネスモデルを活用した、新型コロナウイルスの克服等】【DX】

(6月補正その2)

- 新型コロナウイルス感染症に伴って発生する新たな社会課題の解決や、新しい生活様式の実現に向けて、革新的なビジネスモデルや技術により対応しようとする世界中の大企業・ベンチャー企業等からアイデアを募集し、開発にかかる支援及び実証実験の実施（フィールドの提供）等の社会実装の支援を行う。新しいアイデアを三重県で実現させることで、全国に先駆けて、感染防止対策や新しい生活様式のモデル構築をめざす。

【データ活用プロジェクト創出・推進支援】【DX】(当初予算)

- 新型コロナウイルス感染症の収束後の経済回復やニューノーマルの定着等を促進するため、県、市町、企業等様々な主体が取り組むデータ活用プロジェクトの創出や推進を支援する。

【「空の移動革命」の促進】【DX】（当初予算）

- 新型コロナウイルス感染症の影響により、移動ニーズのパーソナル化、分散化が進展し、大量輸送手段を補完する交通手段の必要性は今後益々高まっていくことが予想される。

新型コロナウイルス感染症がもたらした新しい生活様式の定着には、A I・ビッグデータによる自動飛行が可能な「空飛ぶクルマ」の活用が効果的であり、そのための環境整備や社会の受容性向上に取り組み、県内での実用化に向けた取組を進めます。

その際、国に対しては、「空飛ぶクルマ」の飛行にかかる法整備の加速とともに、機体特性に適応したインフラ整備を促進するための財政的支援制度の創設を要望する。

【5Gの投資促進税制の拡充等】【DX】（国への要望）

- 今後、デジタル・トランスフォーメーションを本格的に展開し、地域における Society5.0 を実現していくために、光ファイバー網の未整備地域の早期解消や、5 G 投資促進税制の拡充、Beyond 5 G の円滑な導入を進めることについて、国へ要望する。

（6）移住の促進、観光振興等

【安全・安心な観光地づくり】（当初予算、6月補正その1）

- 新型コロナウイルス感染症による影響への対応も含め、今後の第2波への備えともなる観光施設や事業者向けのガイドラインの手引きを作成し、安全で安心して旅行できる観光地の再建に取り組む。
- 移動制限の解除の段階に応じた取組として、まずは県内の消費喚起につながるよう、感染症拡大防止対策を徹底したうえで、安全・安心な旅行ができる県内周遊を促進する。

【デジタルの活用による旅行環境改革】【DX】（当初予算）

- 「A Iチャットボット」を活用した外国人向け観光案内の実施や、スマホ一つで、複数の交通モードの予約、決済を一元的に行うことができる「観光MaaS」の展開など、デジタル活用による利用者目線に立った旅行環境を整備する。

【インバウンドセールスのデジタル化】【DX】（6月補正その2）

- これまで築いてきた海外事業者等とのつながりの維持・拡大を図るため、海外との往来ができない状況でも実施できるオンラインでの新たなインバウンドセールス手法の確立に取り組む。オンラインならではのメリットを生かし、ライブ映像を活用した三重の魅力紹介や、施設の現場から実際の様子を見せながらの商談、施設間の移動時間ロスのない効率的な現場視察など、オンラインでのセミナー、商談会及びファムトリップを効果的に組み合わせたプロモーションを先駆的に試行する。

【観光スマートサイクルの一層の推進】【DX】（当初予算、6月補正その2）

- これまで実施してきた事業で蓄積したデータやノウハウを活用し、国が実施するGo to Travel キャンペーンと連動した、宿泊施設及び体験施設利用促進のための割引の上乗せや「スマホでみえ得キャンペーン」との連携事業を実施する。さらに、航空会社、高速道路会社と連携し、本県への誘客促進に向けたデジタル技術を活用した事業など県独自の誘客事業を展開する。
- 新型コロナウィルス感染症収束後の旅行者のニーズを把握する手段として、インターネット上の口コミ情報等に現れる旅行者の生の声を収集・分析する「ソーシャルリスニング」を活用するとともに、誘客プロモーションにおいても、オンライン上でキャンペーン展開や、動画等を効果的に活用したSNSやホームページなどの情報発信を強化・充実させる。

【太平洋・島サミットの開催気運醸成と本県の魅力、独自性の情報発信】【DX】

（6月補正その1）

- これまでのサミットにはない新たな開催気運醸成に向けた取組として、従来型の事業とも連携しながらSNS等デジタルを積極的に活用したPRキャンペーンを開催する。これらの情報発信により、三重県のブランド力向上を図りながら県内産品の消費喚起や県内への来訪を促す。

《第3ステージ》

(1)資金繰り対策、資金支援

【中小企業の経営体力の強化】

- 地域経済の核となる中小企業が、新型コロナウィルス感染症の影響に起因する急激な収益の悪化等により、経営が長期にわたり停滞するのを未然に防止し、新たな成長軌道に乗せることで、V字回復を図ることができるよう、官民が一体となって、財務基盤の強化・経営改善を支援する枠組みの構築等に取り組む。

(2)ものづくり産業の強靭化

【中小ものづくり企業のデジタルを活用した戦略的事業展開】【DX】

- 本県のものづくり産業をより強くしていくため、県内ものづくり中小企業・小規模企業等それぞれが有する「固有技術」のさらなる高度化やデジタルツインを活用した試作開発、CASEなどの変革期を乗り越えるための新分野への挑戦、生産過程だけでなく企業のあらゆる部門でのDXの取組を積極的に支援する。また、属人化している職人の技能等のデジタル・標準化を支援し、着実な技術伝承と事業活動の継続を促進する。

【中小ものづくり企業のデジタルを活用した事業継続・拡充支援】【DX】

- これまで構築された产学研官金ネットワークにより、それぞれが持つ強みの側面から企業のDX環境整備をさらに支援し、企業活動全体の生産性向上を図るとともに、あらゆる場面で非対面・非接触ビジネスが展開される「新しい生活様式」に適応した新しい「三重のものづくり産業」の振興を加速化していく。

(3)サプライチェーン改革

【国内生産拠点の確保によるサプライチェーンの再構築】

- 海外とのサプライチェーンの毀損による調達リスクに備える企業の投資戦略を的確に把握しながら、海外依存度が高い原材料・部素材等の生産拠点確保や、海外依存度が高い原材料・部素材を極力使用しない技術の活用等に取り組む企業に対して、集中的に支援する。

【高度外国人材のリモート活用検討・導入支援】【DX】

- サプライチェーンの多元化や海外との商取引拡大に向け、企業が高度外国人材を海外に居ながらにして採用し、リモートワークで商取引業務やセールス先開拓に活用する新たな仕組みを海外展開支援機関と共に検討・構築し、マッチング機会の提供やリモートワークのインフラ整備にかかる経費の一部支援等によりその導入を支援する。

(5)新たなビジネスモデルへの挑戦

【伝統産業・地場産業のオンライン上での体験支援】【DX】

- SNS等により発信力のあるインフルエンサーが、知識を深め、三重県産品を活用したライフスタイルの提案など、魅力を語り伝えることができるよう、リモートによる実演やバーチャル技術等を活用したオンライン上での体験実施を支援する。

【世界の革新的ビジネスモデルを活用した、新型コロナウイルスの克服等】【DX】

- 新型コロナウイルス感染症に伴って発生する新たな社会課題の解決や、新しい生活様式の実現に向けて、革新的なビジネスモデルや技術により対応しようとする世界中の大企業・ベンチャー企業等からアイデアを募集し、開発にかかる支援及び実証実験の実施（フィールドの提供）等の社会実装の支援を行う。新しいアイデアを三重県で実現させることで、全国に先駆けて、感染防止対策や新しい生活様式のモデル構築をめざす。

【データ活用プロジェクト創出・推進支援】【DX】

- 新型コロナウイルス感染症の収束後の経済回復やニューノーマルの定着等を促進するため、県、市町、企業等様々な主体が取り組むデータ活用プロジェクトの創出や推進を支援する。

【「空の移動革命」の促進】【DX】

- 新型コロナウイルス感染症がもたらした新しい生活様式の定着を通じ、地方が持続的に安定成長するための経済基盤を構築していくため、A.I・ビッグデータによる自動飛行が可能な「空飛ぶクルマ」の実用化に向けた取組を進める。
県内における「空飛ぶクルマ」の実証実験誘致や環境整備に取り組み、地域の実情に応じた新たなビジネスの創出を図ることで、交通、観光、防災、生活等の様々な地域課題を解決し、「誰もが住みたい地域に住み続けられる社会」の実現につなげていく。

(6) 移住の促進、観光振興等

【安全・安心な観光地づくり】

- 地域全体で、持続的な経営、人材の定着、安全・安心な受入体制の構築等が行えるような観光地づくりを進める。

【ニューノーマルに適応した新たな観光スタイルの構築】【DX】

- 「新しい生活様式」における、安全安心なマイクロツーリズム（地域密着型の旅行）を促進するために、地域資源の磨上げや販売促進への取組に対する支援を行う。

【デジタルマーケティング・プロモーションのさらなる進化】【DX】

- デジタルマーケティングに基づく観光データを活用したプロモーションや人材の育成など、新型コロナウイルス感染症収束後の旅行に対するニーズや旅行形態の変化に対応した国内・海外に向けた観光のデジタル化をさらに推進する。
- MICE誘致について、デジタルを活用したMICEプロモーションの実施や、オンラインでの参加も可能となるような支援などを推進する。

【インバウンド復活に向けたプロモーション展開】

- 各国における新型コロナウイルス感染症や国際航空便の運航状況、感染症収束後の旅行に対するニーズや旅行形態の変化等を踏まえ、海外からの誘客プロモーションを本格的に展開する。

VI 新たな人材育成への転換

《第2ステージ》

(2) 産業人材等の育成

【データ活用人材等高度人材の育成】【DX】（当初予算）

- 学生や社会人を対象に、ハッカソンやプログラミングコンテスト等を通じて、ビッグデータの活用やAIプログラミングに関するより高度な知識、ノウハウの取得を促し、現在、未来において新商品・サービスの創出や働き方改革等の課題解決に活かせる人材を育成する。

【ニューノーマルに対応した観光人材の育成】【DX】（6月補正その1）

- 新たな旅行ニーズやマーケティング手法に関するオンライン研修を実施し、新型コロナウイルス感染症の発生により生まれたニューノーマルにいち早く対応できる観光人材の育成を行う。

【オンラインを活用した伝統産業・地場産業の人材育成支援】【DX】

- 伝統産業・地場産業の後継者育成や時代の変化に対応できる人材を育てるため、動画等のコンテンツを使用してブランドストーリーを伝える勉強会やオンライン講座の開催を支援する。

《第3ステージ》

(2)産業人材等の育成

【データ活用人材等高度人材の育成】【DX】

- 学生や社会人を対象に、ハッカソンやプログラミングコンテスト等を通じて、ビッグデータの活用やA I プログラミングに関するより高度な知識、ノウハウの取得を促し、現在、未来において新商品・サービスの創出や働き方改革等の課題解決に活かせる人材を育成する。

【時代の変化に即した職業訓練】【DX】

- 本県のものづくり産業を今後も持続的に発展させるには、スマートファクトリーの進展による専門知識やI C Tに対応した、次代を担う有能な技術者の確保・育成が重要であることを踏まえ、津高等技術学校において訓練カリキュラムを見直し、スマートファクトリーに対応できる付加価値を持った中堅技術者の育成を行う。

【変化に対応した食の人材の育成】

- 危機的な状況の中でも、経済活動等への影響を最小限に抑える事ができるよう、令和2年3月に設立した「みえ食の人財育成プラットフォーム」と連携し、オンライン研修なども交え、変化に対応できる人材の育成に取り組む。

(2) 新型コロナウイルス感染症にかかる対応状況について

1. 経緯

- 3月11日 第1回新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済会合
- 3月12日 知事現場視察（鳥羽旅館事業協同組合、大内山酪農業協同組合）
- 3月13日 「新型コロナウイルス感染症に関する三重県緊急経済対策」を策定
- 4月 7日 知事現場視察（三重外湾漁業協同組合、健栄製薬株式会社）
- 4月 8日 第2回新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済会合
- 4月22日 「新型コロナウイルス感染症に関する三重県緊急総合対策」を策定
- 5月26日 第3回新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済会合
- 5月29日 「“命”と“経済”的両立をめざす『みえモデル』」を策定
- 5月29日 「県内観光事業者向けガイドライン作成の手引き」を策定

2. 県内の経済情勢について

中部経済産業局が6月10日に発表した「最近の管内総合経済動向」では、「管内の経済活動は悪化している」「先行きは、新型コロナウイルス感染症の拡大、世界経済の下振れ、各国政策の不確実性の高まり、為替の動向、中小企業の経営環境の悪化などに注視が必要」とされています。

本県経済においては、「新型コロナウイルス感染症の影響により、経済活動が抑制されるなか、足元で急速に下押しされており、極めて厳しい状態」（津財務事務所「三重県内の経済情勢報告」（令和2年4月判断））にあります。

また、本県の令和2年4月の有効求人倍率は1.29倍で、前月の1.34倍から0.05ポイント減少しているほか、令和2年3月の延べ宿泊者数は403,530人で、対前年比51.9%の減少、うち外国人延べ宿泊者数は3,390人で、対前年比87.4%の減少と非常に厳しい状況となっています。

3. 第3回新型コロナウイルス感染症に係る緊急経済会合

県内の経済状況について関係団体・支援機関と情報共有を行うとともに、新型コロナウイルス感染症による県内経済への影響を最小限とするべく、今後必要となる経済対策について協議することを目的として、第3回の緊急経済会合を開催しました。

日 時：5月26日（火）10時～12時

場 所：ホテルグリーンパーク津

出席者：三重県知事他18団体の長等

（主な意見）

- ・店舗レイアウトの変更や、空調導入などの設備投資を推進するために三重県経営向上支援新型コロナ危機対応補助金の予算確保をお願いしたい。
- ・新しい生活様式の推進にあたり、キャッシュレスやリモートワークの取組が必要である。
- ・雇用調整助成金の制度が複雑で、申請をあきらめる事業者が出てくることを心配している。

4. 新型コロナウイルス感染症関連の取組について

(1) 三重県新型コロナウイルス感染症拡大阻止協力金

感染症の拡大を阻止するため、県が行う緊急事態措置による休業等に全面協力いただいた中小企業・小規模事業者（個人事業主を含む）に対して、県と市町が協調して協力金を交付します。5月22日をもって受付を終了し、11,192件の申請を受け付けました。6月15日時点で6,825件、34億1,250万円を支給しています。

【4月補正：5,008,232千円】【6月補正その2：500,000千円】

(2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止にかかる宿泊予約延期協力金

宿泊予約者に予約の延期を依頼するなど、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に協力いただいた宿泊事業者に対して協力金を交付します。6月5日をもって受付を終了し、672件の申請を受け付けました。6月15日時点で643件の交付決定を行い、7,480万9,500円を支給しています。

【4月補正：92,000千円】

(3) マスク、消毒液等の製品製造に対する投資への支援

マスクや消毒液等の入手が極めて困難な状況になっており、県内の事業者が異業種からでもこうした感染予防品等の製造に参入することで、県民の安心・安全の確保に資するよう、新たにマスクや消毒液等の製造設備の投資等への補助制度を創設しました。

事業の実現可能性、生産の開始時期、生産の規模、事業の継続性、事業の経済性、財務の健全性の観点から審査した結果、6月11日に9社に対して交付決定を行いました。

【4月補正：150,000千円】【6月補正その1：158,750千円】

(4) 中小企業・小規模企業への更なる資金繰り支援

感染症拡大の影響により、中小企業・小規模企業が経営に支障をきたすことがないよう、県中小企業融資制度において、保証料ゼロ、当初3年間実質無利子、据置期間最大5年の新型コロナウイルス感染症対応資金の創設や、セーフティネット資金・リフレッシュ資金の制度拡充を実施し、事業者の資金調達に係る負担を大幅に軽減しました。

あわせて、事業の継続に必要な資金を十分に調達できるよう、融資枠の追加を実施し、新型コロナウイルス感染症に関する資金繰り支援全体の融資枠を総額2,512億円まで拡大しました。

6月15日時点で、1,024億円以上が信用保証協会において保証承諾されています。

【1号補正：94,200千円】【4月補正：3,488,000千円】【6月補正その1：49,820千円】

(5) 三重県経営向上支援新型コロナ危機対応補助金

【1号補正：198,395千円】【4月補正：198,395千円】【6月補正その1：600,000千円】

ア. 三重県版経営向上計画連携型

感染症の発生に伴う環境の変化に起因して、売上減少等により経営の維持向上に支障をきたしている中小企業・小規模企業が経営計画を策定し、「新しい生活様式」の実現のために行う設備投資や販路拡大、感染防止対策等への補助制度を創設しました。これまで、4月と5月に2回公募を行い、合計1,196社に対して交付決定しています。事業者の希望に応じて概算払い制度等を活用し、6月15日時点で、136件、8,000万円以上を支給しています。

イ. 感染防止対策型（医療保健部）

社会生活を維持する上で必要な施設を管理し、一定の時間、直接の接触を伴う接客サービスを提供している中小企業・小規模企業が、感染リスクを抱えながら事業継続するために実施する感染防止対策を支援するため、本補助金を拡充し、新たに「感染防止対策型」を創設しました。5月29日に募集を締め切ったところ、約1,900件の申請があり、今後、審査が完了次第、順次補助金を支給できるよう進めています。

(6) オンライン就職相談等の実施

ジョブカフェ「おしごと広場みえ」において、感染拡大防止のため、4月下旬からオンラインによる模擬面接や就職相談、メールによる応募書類の添削を開始し、6月15日時点で202件の利用がありました。今後も対面による就職相談等と併用して実施することで、学生等のニーズに応じたきめ細かな就職支援に取り組みます。

【4月補正：総務部一括計上（84,062千円）の内数】

(7) 企業向けオンライン導入セミナーの開催

会社説明会や面接のオンライン化に対応するため、県内中小企業を対象として、4月にWEB会議システムの操作セミナーを、5月に企業のPR動画作成セミナーを開催し、延べ76社がオンライン参加しました。

引き続き、オンラインの導入促進など、企業の採用力を強化するためのセミナーを開催し、県内中小企業の採用活動を支援します。

【当初予算：6,288千円の内数】

(8) WEB合同企業説明会の開催

合同会社説明会や学内説明会が相次いで中止されたことから、6月中旬（13日（土）～15日（月）及び18日（木）～21日（日））に県内企業43社が参加する「みえのオンライン就職説明会」を開催しました。6月15日時点で357名の学生等の参加申し込みがありました。

今後も、地域別のWEB合同企業説明会や、おしごと広場みえにおいてミニWEB合同説明会を開催するなど、県内外の学生等と県内企業との交流機会を提供します。

【当初予算：71,892千円の内数】

(9) 働き方改革・テレワークの推進

感染拡大などの危機事態発生時などにおける企業の事業継続対策及びこれからのが「新しい生活様式」における働き方の新しいスタイルとして、時間や場所にとらわれない働き方の実現に有効なテレワークの導入促進を図るため、5月28日からテレワークに関する相談窓口を設置しました。

また、導入を検討している県内中小企業・小規模企業に対し「テレワークアドバイザー」の派遣を実施します。6月26日までに応募のあった企業（12社程度を募集）に対して、7月から令和3年3月の間に、1社4回程度、テレワークに関する専門的な知識を持つアドバイザーを派遣し、社内体制の構築や各種助成金の活用等について助言します。

【4月補正：3,090千円】

(10) 助成金等の活用促進

雇用調整助成金の申請書類が簡素化されたものの、企業にとっては手続きの煩雑さから依然として申請をためらう事業者が少なくありません。そこで、中小企業・小規模企業が雇用継続や国等の制度に関する相談を気軽にでき、助成金等の制度利用が促進されるよう、6月15日から公益財団法人三重県産業支援センターの「三重県よろず支援拠点」内に「雇用関係助成金等相談窓口」を開設し、社会保険労務士による相談、助言、提案等を実施しています。

【4月補正：9,400千円】

(11) 法的根拠が必要な労働相談への対応

感染拡大により労働者の休業に対する補償や事業者の経営支援に関する相談が増加していることから、法的根拠をもった対応が必要な事案に対処するため、弁護士による労働相談の実施回数を増やして対応しています。月1回、予約による相談としており、4月、6月にそれぞれ2件ずつ相談がありました。雇用契約に関することや、就業規則の運用についてなどといった相談内容となっています。

また、平日のみ実施している労働相談を拡充し、4月11日から6月27日までの毎週土曜日午後には、労働関係法令や社会保障に精通した社会保険労務士による特別労働相談を実施しています。労働者の休業補償に関することなど、6月15日時点で39件の相談がありましたが、今後も、雇い止めや派遣切りなど、様々な相談が増加することが予想されるため、期間を延長し（7月から9月末までの毎週土曜日午後）対応することとしています。

【1号補正：743千円】【4月補正：210千円】【6月補正その1：825千円】

(12) 中小企業・小規模企業支援策のわかりやすい周知

新型コロナウイルス感染症の拡大による影響に対しては、国、県等が、中小企業・小規模企業に対して様々な支援策を打ち出しており、その数・種類は充実してきたところですが、多くの支援策の中からそれぞれの事業者にとって適切な支援策を見つけ出すのは容易ではなくなっていることから、中小企業・小規模企業の支援策活用をサポートするため、密な状態となる説明会等によらない周知を行うためのツールとして「みえ中小企業支援策チャットボット」を6月3日に導入しました。

本チャットボットは、設定されている項目から資金繰り支援など知りたい項目を選択する簡単な操作で、事業者が必要としている支援策に絞った情報を提供しており、三重県のホームページ（6月15日時点のアクセス数：1,562件）とLINE（6月15日時点の登録者数：67件）において利用できます。

【4月補正：10,064千円】

(13) インターネットを活用した県産品の消費喚起

観光客の減少による土産物・加工品の販売不振、外食需要の減退、催事・展示会の中止などにより、松阪牛や養殖マダイなどの高級食材を中心に、県産農林水産物や加工品、地場産品の売り上げが急激に減少し、在庫の増加、資金繰りの悪化など県内事業者は危機的な状況に直面しています。

この状況をふまえ、県産農林水産物や加工品、地場産品の消費喚起を図るため、県内事業者の通販サイトの窓口となるポータルサイト「オール三重！全力応援サイト“三重のお宝マーケット”」を5月12日に開設しました。6月15日現在で180事業者286商品を掲載しており、申し込みがあり次第順次掲載しています。

また、三重県観光連盟や百五銀行、三十三総研等と連携した販売促進に取り組むなど、民間通販サイト等と連携した官民一体型県産品購入促進キャンペーンを順次実施していきます。さらに、6月中に通販サイトを持っていない事業者に対するサイト構築支援に着手します。

【4月補正：31,012千円】

(4) 三重県営業本部の展開について

1 三重テラスの再開と当面の取組

(1) 新型コロナウイルス感染症の拡大による影響

① 営業再開までの経緯

- 3月28日（土） 東京都が週末の不要不急の外出自粛を要請したことを受け、土日は臨時休業、平日は時短営業に移行。
- 4月8日（水） 政府の「緊急事態宣言」及び東京都の「緊急事態措置」をふまえ、5月6日（水・振）までの全館休館を決定。（さらに5月末まで全館休館を延長）
- 6月1日（月） 東京都の「新型コロナウイルス感染症を乗り越えるためのロードマップ」がステップ2に移行したことを受け、全館で営業再開。

② 3月から5月までの運営状況

	営業日	来館者数	売上
3月	通常営業 28日	26,291人	15,840千円
	時短営業 1日	対前年比 16,065人減	対前年比 8,237千円減
	休業 2日	(37.9%減)	(34.2%減)
4月	時短営業 5日	合計 1,472人	939千円
	休業 25日	対前年比 46,689人減 (96.9%減)	対前年比 19,491千円減 (95.4%減)
5月	休業 31日	0人 対前年比 42,010人減 (100.0%減)	0千円 対前年比 22,251千円減 (100.0%減)

(2) 再開後の運営方針

新型コロナウイルス感染症の影響により悪化している地域経済を立て直すため、三重テラス再開後は、県内事業者の販路開拓支援、県内への誘客促進につながる取組を強力に進める必要があります。

そこで、感染拡大を防止するための「新しい生活様式」をふまえて、三重テラスを運営するとともに、「安全・安心な三重テラス」の実現に向けて、デジタル技術を活用した県内事業者支援、県内への誘客促進のための新たな取組を進めます。

① 三重テラスの感染予防対策

営業再開にあたり、お客様に安心してご来館いただけるよう、ショップやイベントスペースへの入場者の制限、レストランの座席数の削減、入館時のアルコール消毒の徹底、カウンターへのビニールシールドの設置等、新型コロナウイルス感染症への感染予防対策を実施しています。

② 三重テラス公式通販サイトの運用開始

県産品の販売拡大を促進するため、6月1日（月）から三重テラス公式通販サイト「三重テラス Gift Online Store」の運用を開始しました。

6月15日現在で23商品を掲載しており、松阪牛や伊勢えび、伊勢茶、銘菓など産地直送品やギフトにお勧めの商品のほか、食品ロス削減の観点から賞味期限の近い商品のセット商品をお値打ち価格で販売しています。

今後は、季節商品やオリジナルギフトなどの商品を順次追加していきます。

③ 「安全・安心な三重テラス」の実現について

新型コロナウイルス感染症を契機に、安全・安心を求める消費者マインドが高まっていることから、三重テラスにおいてもデジタル技術を活用した非接触、非対面型の取組を進めます。

例えば、非接触型の取組として、ショップ・レストランに入店する前に店頭の表示板やホームページから混雑状況を確認できるサービスを提供することで、三密に配慮し、安心してご来店していただける体制を整えます。

外出を控えている人に対する非対面型の取組としては、オンライン上でショップスタッフから商品の説明を受けることができるサービスを提供するほか、イベントスペースで開催するセミナー・シンポジウムに自宅からオンラインで参加できるようにするなど、デジタル技術を活用した三重の魅力発信に引き続き取り組みます。

こうした取組により、コアな三重ファンを増やすことで、将来の来館者の増加につなげます。

2 ECポータルサイトの概要について

新型コロナウイルス感染拡大の影響で消費が低迷する中、県産農林水産物や加工品、地場産品の生産・販売に携わる県内事業者を支援し、消費喚起を図るために、ECポータルサイト「オール三重！全力応援サイト 三重のお宝マーケット」を5月12日に開設しました。

（1）ポータルサイトの特色

このポータルサイトには、農林水産物、食品・飲料、地場産品などを県内で生産・製造・販売する事業者が、1事業者あたり商品を3品まで掲載していただくことができます。令和2年6月15日現在で180事業者286商品を掲載しており、申し込みがあり次第順次掲載しています。

また、県内の有名シェフに依頼して県産品を使ったメニューを考案していただき、「シェフお届けメニュー商品」として本ポータルサイトで販売しています。本ポータルサイトの看板商品として随時商品を追加します。

なお、このポータルサイトは、県内事業者のECサイトの窓口であることに加え、県庁各部が取り組むECサイト（農林水産部による事業者支援サイト「みえ地物一番まごころ市場」、「三重テラス」、観光三重に掲載している「三重の逸品百貨店」など）のほか、民間企業による事業者応援サイトやテイクアウト、デリバリーのサイトも紹介しています。

(2) ポータルサイト開設による効果

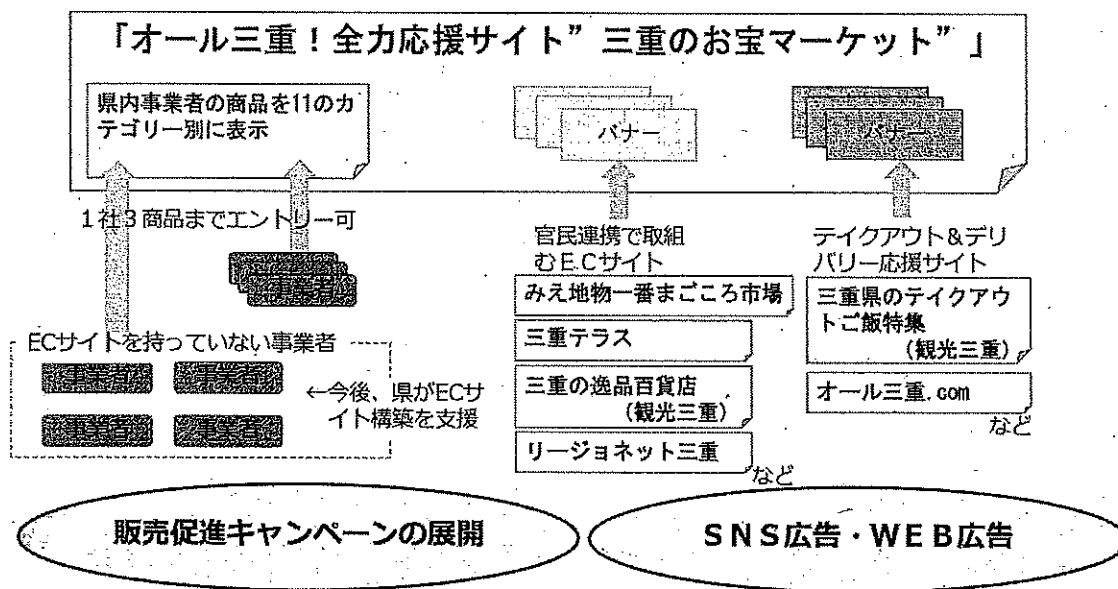
このポータルサイトには、6月15日経過時点（35日間）で、約4万ユーザーから約41万ページビューのアクセスがありました。

商品を掲載した事業者からは、「自社通販サイト全体の売り上げは昨年に比べて3割増しになった」（生活雑貨製造業）、「掲載商品の通販サイトでの売り上げは昨年に比べて2倍になった」（酒造業）、「大手通販サイトに属していないので口コミでしか広報できなかつたが、県による広報は効果が大きい」（海産物加工業）といった声をいただいています。

(3) 今後の取組

6月中に、ECサイトを持っていない県内事業者を対象に、自社ECサイトの構築支援に着手します。

さらに、プレゼントキャンペーンなど販売促進キャンペーンやSNS広告などを展開することで、より多くの方にこのECポータルサイトを知りいただき、県産品の販売拡大につなげます。



(参考) 三重のお宝マーケットトップ画面

お宝マーケット

シェフお届けメニュー商品
おなじみ料理人の絶品を頂いた特別メニューをお楽しみください。

三重の宝箱(お楽しみ袋)
島と海が詰め合せた三重の宝箱です。直送便や飲食店を対象など、個別包装のお宝袋セットや箱が入っているが選べてからのお楽しみ!の新登場もあります。

産地直送！三重のお宝商品

漁港物	畜産物	水華物
畜・栽培	お漬物	加工食品
製造・工芸品	生活雑貨	ギフト

買って応援！
みえの地物一番
まごころ市場

新たにネット販売を始めた事業者も増加！今まで現地でしか手に入らなかつた逸品も含め、あなたと島林水産物との素敵な出会いをお楽しみください。

詳しくはこちら（外部リンク）>

三重のアンテナショップ「三重テラス」のオンラインストアは、三重テラス人気商品、ギフト商品、季節商品など自慢の逸品をお買い求め頂ける通販サイトです。

詳しくはこちら（外部リンク）>

三重県の特産品販売サイト
Regioner
リージョネット三重

松阪牛等の三重ブランド認定品に加え、土産や土産等の記念品などパワエッティ等が「一重の逸品古商店」。原庄島救援キャンペーン実施中です。

詳しくはこちら（外部リンク）>



テイクアウト＆デリバリー ポータルサイト一覧

三重県全域



(5) 中小企業・小規模企業の振興について

中小企業・小規模企業は、本県経済を牽引し、地域社会の持続的な形成及び維持に寄与しています。こうした重要性の認識のもと、「三重県中小企業・小規模企業振興条例」や「みえ産業振興ビジョン」に基づき、地域の実情をふまえた県内中小企業・小規模企業の振興に注力していく必要があります。

現在、新型コロナウイルス感染症の影響により中小企業・小規模企業を取り巻く経営環境は急速に悪化し、資金繰りに不安を抱える事業者が多いことから、事業継続及び雇用維持を図るため、資金繰り支援及び経営向上支援を重点的に実施しています。

1 中小企業金融対策事業

(1) 取組状況

①融資制度の利用要件緩和

国に先駆け、県独自の資金繰り支援として、より迅速に資金を調達できるようにするため、2月5日からリフレッシュ資金の利用要件を緩和しました。

②新型コロナウイルス感染症に関する三重県緊急経済対策（3/13策定）

セーフティネット資金・リフレッシュ資金の融資枠を大幅拡大とともに、保証料補助の上乗せ措置や、据置期間の延長などの制度拡充を実施しました。

③新型コロナウイルス感染症に関する三重県緊急総合対策（4/22策定）

保証料ゼロ、当初3年間実質無利子、据置期間最大5年の三重県新型コロナウイルス感染症対応資金を創設し、過去最大の追加融資枠2,000億円を確保しました。また、業況が著しく悪化している事業者を対象に、セーフティネット資金（保証4号・危機関連保証）の保証料を無料化するとともに、業歴が短くセーフティネット資金等を利用できない創業者を対象に、返済負担を軽減するための借換資金を創設しました。

④“命”と“経済”的両立をめざす「みえモデル」（5/29策定）

特に利用が多いセーフティネット資金（保証4号・危機関連保証）の融資枠をさらに150億円追加し、新型コロナウイルス感染症に関連する資金繰り支援全体の融資枠を総額2,512億円まで拡大しました

これらの支援が、真に必要なところに届くよう、県内金融機関に対し、中小企業・小規模企業の実情をふまえたきめ細かな対応について、2度の要請を実施しました。

(2) 金融支援策の詳細

現在、中小企業・小規模企業の資金繰りに利用可能な県の融資制度は、次のとおりです。

【経営安定目的資金】

資金名	三重県新型コロナウイルス 感染症対応資金	セーフティネット資金			リフレッシュ資金		
		危機関連保証	保証4号	保証5号			
融資対象	全業種	全業種	全業種	5/1以降 全業種指定	全業種		
	売上高減少 前年比 5~15%以上	売上高減少 前年比 1か月実績 +2か月見込 15%以上	売上高減少 前年比 1か月実績 +2か月見込 20%以上	売上高減少 前年比 1か月実績 +2か月見込 5%以上	売上高減少 前年比 1か月実績 +2か月見込 3%以上		
融資 限度額	4,000万円	8,000万円	8,000万円 ※保証4号・5号合算の金額		5,000万円		
融資期間	10年以内	10年以内			7年以内		
据置期間	5年以内	2年以内			2年以内		
利率	1.6% (一定の要件を満たす場合、当初3年間 無利子)	金融機関所定利率（金融機関が決定）					

【政策目的資金】

○創業・再挑戦アシスト借換資金

開業前または事業歴が3か月に満たない事業者はセーフティネット資金を利用できないことから、「創業・再挑戦アシスト資金」の既往借入先が資金繰りの安定を図ることができるよう、据置期間を2年以内に延長した借換資金を創設。

(融資条件)

限度額	1事業者あたり最大2,000万円
利 率	年率1.40%
保証料率	年率0.60%
	※NPO法人の場合、年率0.45%~1.50%
期 間	10年以内（据置期間2年以内を含む。）

(3) 融資実績

※ 信用保証協会が保証を承諾した実績（6月15日現在）

【経営安定目的資金】

資金名	件数	合計金額
新型コロナウイルス感染症対応資金	3,265件	568億4,083万円
S N資金（保証4号）	516件	169億7,234万円
S N資金（保証5号）	127件	49億20万円
S N資金（危機関連保証）	692件	274億4,130万円
リフレッシュ資金	16件	2億7,700万円
計	4,616件	1,064億3,167万円

【政策目的資金】

○創業・再挑戦アシスト借換資金 7件 7,100万円

2 三重県経営向上支援新型コロナ危機対応補助金

(1) 制度の概要

新型コロナウイルス感染症の発生に伴う環境の変化に起因して、売上減少等により経営の維持向上に支障をきたしている中小企業・小規模企業が経営計画を策定し、「新しい生活様式」を実現するため実施する設備投資や販路拡大、感染防止対策等の取組を支援します。

① 補助対象企業

次の（ア）、（イ）をみたす三重県内の中小企業・小規模企業

（ア）三重県版経営向上計画のステップ2又はステップ3の認定を受けている事業者（補助金の交付申請日において認定申請が行われている事業者を含む）

（イ）新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年2月以降における最近1か月間の売上高等が前年同月比で15%以上減少しており、かつ、その後2か月間を含む3か月間の売上高等が前年同期比で15%以上減少することが見込まれる事業者

② 補助上限額

ステップ2：50万円 ステップ3：100万円 （補助率10/10）

(2) 実施状況

	第1回公募	第2回公募
募集期間	4/9～4/17	5/15～5/29
申請件数	788件	1,105件
交付決定	320件 ステップ2 249件 ステップ3 71件	876件 ステップ2 679件 ステップ3 197件
地域別内訳	北勢 64件 中南勢 94件 伊勢志摩 129件 伊賀 16件 東紀州 17件	北勢 223件 中南勢 272件 伊勢志摩 279件 伊賀 55件 東紀州 47件
業種別内訳	宿泊業・飲食サービス業 102件 製造業 71件 卸売業・小売業 54件 生活関連サービス業 24件 その他 69件	宿泊業・飲食サービス業 277件 製造業 103件 卸売業・小売業 171件 生活関連サービス業 113件 その他 212件
主な取組例	・飲食店におけるテイクアウトやデリバリー商品の強化 ・旅館業におけるバリアフリー工事 ・幅広い業種におけるテレワーク	・飲食店における感染防止対策と安心の情報発信 ・旅館業におけるワーケーション対応のためのwi-fi設置 ・各種教室等におけるオンラインレッスンの実施

(第1回目の実施結果を踏まえた、第2回目の制度変更内容)

- ・マスク購入等の身近な感染防止対策に活用できる「感染防止対策型」
(補助上限10万円)を新設(実施:医療保健部)
- ・創業1年未満の中小企業・小規模企業を補助対象者に追加
- ・収益事業を行う特定非営利活動法人を補助対象者に追加
- ・感染防止対策費を補助対象経費に追加
- ・第1回目で不採択となった事業者が再申請を行う場合の提出書類の簡素化

(6) 観光振興について

1 現状

新型コロナウイルス感染症の影響により、県内の観光関連産業は、長期にわたり休業や営業縮小が続き、多くの事業者が苦境に立たされております。

これまで緊急対策として、県内観光地における感染症拡大の防止を一番の目的としてきましたが、5月14日に緊急事態宣言の対象区域の指定が解除され、また、25日には全国で緊急事態宣言が解除されました。これを受けて、5月29日に策定された「みえモデル」では、観光においても、安全・安心な観光地がより求められるとともに、新たな観光スタイルを取り入れることの重要性が謳われ、そのために、安全・安心な観光地づくりに向けたガイドライン等を整備するとともに、デジタル・トランスフォーメーションの考え方を取り入れ、地域資源を磨き上げ、プロモーションを展開していく必要性が示されています。

今後は、県内の観光産業の再生のため、安全安心な観光地づくりに取り組むとともに、段階的に、かつ速やかに誘客事業を展開していく必要があります。

2 三重県観光の復活に向けた今後の取組方針について

(1) 安全安心の確保

県内観光事業者が営業再開に向けて、また第二波、第三波に備えて、感染症拡大防止対策のガイドラインを作成することを支援するため、5月29日に「県内観光事業者向けガイドライン作成の手引き～安全安心な観光の実現に向けて～」を策定しました。

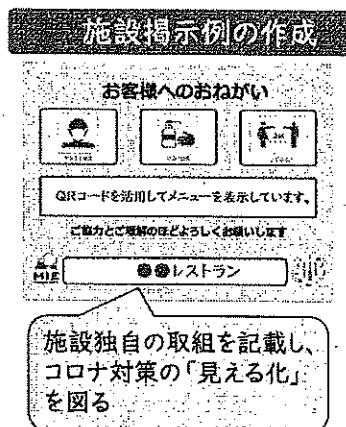
この手引きでは、感染症拡大防止対策として、取り組むべき基本的な考え方や参考となる取組事例を示すとともに、新しい生活様式をふまえた「ニューノーマルに対応したおもてなし」として、デジタルを活用した新たな接客スタイルを提案しています。

各観光事業者が作成したガイドラインを遵守し、オール三重で感染症予防対策を行うことにより、旅行者との信頼関係につなげ、安全安心な観光地づくりを進めていきます。

(2) ニューノーマルに対応する人材の育成

新型コロナウイルス感染症の発生により、人々のライフスタイルや観光に対するニーズが変化し、観光事業者には、これに対応したマーケティングやサービスの提供が求められています。

そのため、オンラインにより職場でも在宅でも受講できる形式で、新たな旅行ニーズに対応するための知識やデジタルマーケティングなどのスキルに関する研修を実施し、コロナ後のニューノーマルにいち早く対応できる観光人材の育成を行います。



(3) 観光誘客について

誘客事業については、まずは、バスを活用した県民向けの安全安心な県内周遊旅行商品の造成を支援するとともに、県内への宿泊や体験メニューの利用時に割引を行うことで、県内での人の移動を回復させ、県民の皆さんに三重の魅力を再発見していただき、県内の消費喚起につなげていきます。

また、愛知県、岐阜県と連携し、エリア内を定額料金で周遊できるドライブプランなどの観光復興事業を実施することで、近隣からの誘客を図ります。

さらに、広域での人の移動が可能となる時期には、国が実施するGo To Travelキャンペーンと連動し、宿泊割引を付加するなどの三重県独自のキャンペーン事業や交通事業者等との連携事業をいち早く展開することで、国内から多くの旅行者を県内に呼び込み、県内観光地での消費額の増加につなげる県内観光産業の回復に向け取り組んでまいります。

(4) デジタルを活用したプロモーションの展開

新型コロナウイルス感染症がもたらした価値観やライフスタイルの変化に対応するために、観光施策においても今後ますますデジタル技術を活用した対策が不可欠となっています。

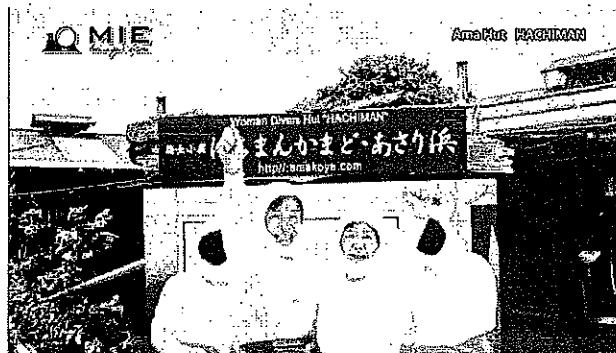
これまでに三重県が培ってきたデジタルプロモーションの強みや、国内や海外の事業者とのネットワークを有効に活用し、デジタルを活用したプロモーションをさらに展開していきます。

国内誘客では、昨年度から実施しているスマホでみえ得キャンペーンで蓄積したデータやノウハウを生かし、スマートフォンを活用したキャンペーンなど国内プロモーションを本格的に展開します。

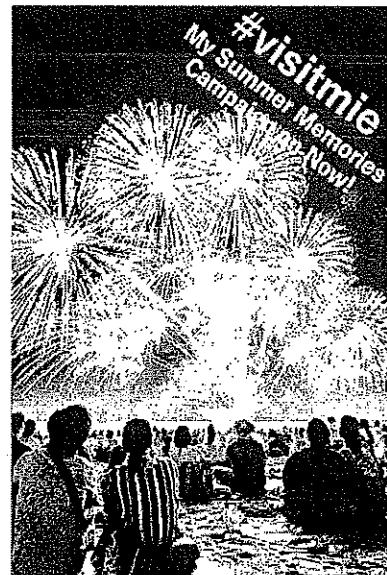
インバウンドについては、しばらくは、海外との往来ができない状況が続くと予想される中、県内観光事業者と知事が出演し「一緒に頑張ろう」というメッセージを伝える動画を海外の旅行会社等に届けたり、6月10日からは、インスタグラムを活用した「#visitmie」キャンペーンをスタートさせ、世界中の方々に将来の三重県旅行への関心を高めていただけるよう取り組んでいます。

さらに、オンラインを活用したセールス手法を試行することで、これまで築いてきた海外事業者等とのネットワークの維持・拡大に取り組みます。

その他、インターネット上の口コミ等に現れる生の声から旅行者のニーズを把握・分析したり、動画やSNSなどを活用した情報発信を充実させるなど、デジタルマーケティングの取組を一層強化してまいります。



海外エージェント向け応援メッセージ動画



「#visitmie」キャンペーン

(7) 三重県営サンアリーナの指定管理者の選定について

1 概要

三重県営サンアリーナでは、平成18年度から指定管理者制度を導入して管理運営を行っています。この度、令和3年度から5年間の管理運営を行う指定管理者の募集及び選定を行うため、三重県営サンアリーナ指定管理者選定委員会を設置します。

【施設の概要】

名 称：三重県営サンアリーナ

所 在 地：三重県伊勢市朝熊町字鴨谷 4383-4

設置目的：県民の心身の健全な発達及び体育・スポーツの普及振興を図るとともに、文化の向上並びに国際交流及び集客交流の促進を図る。

2 選定委員会の委員の氏名及び役職名（※順不同・敬称略）

【経営に関する専門的な見識を有する者】

栗須 百合香（三重県経営者協会推薦 三重工熱株式会社 代表取締役）

坂口 桂一（三重県弁護士会推薦 弁護士法人松阪総合法律事務所 弁護士）

滝澤 多佳子（東海税理士会副会長 滝澤多佳子税理士事務所 税理士）

【施設の設置目的に応じた専門的な見識を有する者】

中谷 文弘（三重県高校体育連盟推薦 学校法人三重高等学校 常任理事
三重高等学校 校長）

【施設利用者、地域住民の代表】

前島 達（公募委員）

3 今後の予定

(1) 審査基準及び配点表の決定等

令和2年7月に開催予定の第1回選定委員会で委員長を選出するとともに、審査基準及び配点表を決定します。

(2) 指定管理者の募集

7月に募集要項の配布を行い、8月下旬から9月上旬に申請を受け付けます。

(3) 指定管理候補者の申請状況

9月定例月会議に指定管理候補者の申請状況を報告します。

(4) 指定管理候補者の決定

10月から11月に開催予定の第2回選定委員会でヒアリング審査を行い、第3回選定委員会で順位を決定します。

(5) 指定管理者の指定

11月定例月会議に指定管理者指定議案を提出し、議決を経て指定管理者の指定を行います。

(6) 協定の締結及び指定管理者による管理の開始

令和3年3月に協定を締結し、4月1日から指定管理者による管理を開始します。